

(様式43)

コンクリート破砕器の譲受に対する消費方法

コンクリート破砕器の消費については、下記事項を厳守し危険防止につとめます。

- 1 消費数量は、1日につき同一消費地においてコンクリート破砕器150個以下とします。
- 2 消費の際には、危険区域を定め通行人や作業に必要な者が立入らないよう見張人を配置します。
- 3 消費は、消費の技術上の基準を遵守するとともに危険防止の措置を講じます。
- 4 コンクリート破砕器の貯蔵は、火災や盗難等に対して安全な場所に貯蔵します。
- 5 消費する場合は消費場所ごとに、消費する前日までに消費の届出をします。
- 6 1日の最大及び平均並びに1か月の消費見込量（コンクリート破砕器）

消費地 日・月				
1日の最大				
1日の平均				
月				
月				
月				
月				
月				
月				
計				

7 火薬類取扱従事者

氏名 (生年月日)	現住所	経験年数	職場における地位	免状又は免許証の種類